

学校においては、以下の点に配慮し、教育活動を再開します。

#### 1 感染源を断つために

登校前に「健康観察カード」の記録を行います。

※登校前に、検温や風邪の症状の有無等について確認し、症状が見られた場合は、  
症状がなくなるまで自宅で休養してください。

#### 2 感染経路を絶つために

手洗いや咳エチケットを徹底するとともに、特に多くの生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回以上消毒します。

・外から教室に入るとき、咳やくしゃみ、鼻をかんだとき、給食の前後、清掃の後、トイレの後、共有のものを触ったときなど様々な機会において、こまめな手洗いを徹底します。

・手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして共用はしないこととし、毎日必ず交換するよう指導します。

※ご家庭でも手洗いや咳エチケットの習慣化のためにご協力をお願いします。

#### 3 集団感染のリスクへの対応

3つの留意事項（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なることを徹底的に回避します。また、3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「ゼロ密」を目指します。

・児童生徒の間隔をおおむね1メートルの距離を確保し、対面にならないような形で教育活動を行います。

・教室等の換気は、気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行います。空調使用時においても30分に1回は換気を行い、密閉空間にしません。

・マスクは、基本的に常時着用することとします。ただし、気候の状況等により、熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してもよいこととします。その場合は、換気や生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮をします。

#### 4 給食指導の工夫

・給食当番及び配食を行う教職員は、マスク・給食着を着用し、手指は確実に洗浄したかを毎日点検します。

・配膳の前に、配膳台を消毒し、生徒等の各自の机を、丁寧に水拭きします。

・給食時間は、机を向い合わせにしない、会話を控えさせるなどの工夫をします。